

## 令和5年第2回尾張旭市環境審議会会議録

### 1 開催日時

令和5年8月7日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

### 2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

### 3 出席委員（10名）

岡村 聖、伊藤 彰浩、末吉 勝也、臼井 裕恵、松永 潤、永井 かよみ、  
村松 正雄、水野 俊幸、高橋 賢一、水戸部 美保

### 4 欠席委員（1名）

野町 純子

### 5 傍聴者数

なし

### 6 その他の出席者

(1) 事務局（環境課）木戸 雅浩、大谷 健司、木船 波留歌

(2) その他（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）宮内 卓也

### 7 内容

#### (1) 報告事項

第二次環境基本計画策定作業の進捗状況について

#### (2) 議題

ア 第二次環境基本計画の「望ましい環境像」（案）について

イ 第二次環境基本計画の体系（案）について

ウ 第二次環境基本計画の取組・指標（案）について

#### (3) その他

### 8 会議の要旨

事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度第2回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市環境基本計画【中間見直し版】」の冊子をお持ちいただくようお願いしましたが、お持ちでなければお申し出ください。

本日、野町委員が欠席されておりますが、委員11名のうち10名が出席され、環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので御報告いたします。

議事に移る前に、委員の方の変更について報告させていただきます。所属されている団体の異動により2名の方が新たに委員として就任されました。尾張旭市教育委員会の伊藤彰浩様です。続いて、愛知県県有林事務所の末吉勝也様です。よろしくお願い致します。

本審議会は、尾張旭市環境基本条例に基づいて設置されており、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出に関する重要な事項について調査・審議し、市へ御意見をいただくことを目的としております。よろしくお願い致します。

また、本日事務局の後方には、次期環境基本計画の策定支援に係る受託業者である株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 宮内様が同席しておりますので御承知おきください。

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきます。本日は、はじめに副会長の選任を行っていただき、その後、報告事項が1件、議題が3件ございます。報告事項及び議題については、いずれも昨年から引き続き作業を進めております、次期環境基本計画の策定に係る内容になっております。

会の進行は、当審議会の議長であります岡村会長にお願いしたいと思います。岡村会長、よろしくお願い致します。

議長	<p>皆さんこんにちは。本日は、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、お手元の次第に従い、会議を進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、次第の2「副会長の選任」でございます。これは、本審議会の副会長を務めていただいております野田 恵美委員が退任されたため、新たに副会長を選任する必要があるものです。尾張旭市環境審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。</p> <p>では、野田恵美委員の後任でもありまして、また本審議会に委員として参加された経験もある伊藤彰浩委員にぜひ副会長に就いていただきたいと思います。皆さま、御異議ありませんでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
議長	異議なしとのことでしたので、副会長には伊藤彰浩委員を選任することに決しました。伊藤委員、どうぞよろしくお願い致します。

続いて、次第3「報告事項」について、事務局から説明願います。

事務局

資料1を御覧ください。まず、昨年は、第二次環境基本計画の策定方針を決定し、9月には「環境に関するアンケート調査」として、アンケート調査を実施しました。12月には現行計画の市の取組について、庁内で振り返りを実施しました。

今年に入り、「環境に関する基礎調査」として、各種データを収集し、市の環境に係る現状の把握に努めました。ここまでは、前回までの会議にて皆様に報告させていただいた内容になります。そこから、関連する計画の整理なども行い、昨年から実施してまいりました各種調査を踏まえ、4月に、環境に関する本市の強み弱みの分析を行いました。

資料2を御覧ください。これは、SWOT分析という手法を用いて、本市の強み弱みを分析したものです。本日は、一部抜粋して御報告したいと思います。まず、内部要因のプラス要素、「強み」として、森林公園に代表される豊かな緑や矢田川の河川敷など、身近に豊かな環境資源があることが挙げられます。また、市域がコンパクトで生活利便性が高く、緑と住環境が調和しているなど、住宅都市としての特性も本市の強みと言えます。そのほか、公園都市としての特性や、市が実施する環境施策、市民による環境活動、ごみ・環境美化に関することが本市の強みとして挙げられます。外部要因のプラス要素、「機会」としては、SDGsの17のゴール達成に向けた気運の高まりや、コロナを発端とした新たなライフスタイルの転換、国が推進する各種戦略・法律の策定・施行、様々な環境問題を先進技術の力で解決することを目指すグリーントランスフォーメーションの取組拡大などが、本市の強みを活かす好機と捉えることができます。

一方、マイナス要素としては、まず内部要因、「弱み」では、緑被率自体は低く経年的にも減少していることや、ヒートアイランド化の懸念など、緑の減少とともにマイナスの影響が発生していること。環境保全活動を担う人材不足や市のPR不足など、普及啓発が十分でないこと、このほか、生活環境に関して改善が必要であることや、ごみの再資源化、交通事情が、「弱み」として挙げられます。外部要因のマイナス要素、「脅威」では、世界的に発生している極端な気象現象、特定外来生物の分布拡大、2030年代の初頭までに平均気温の上昇は1.5度に達すると推定され、2030年には世界の温室効果ガスの排出を2019年と比較して43%程度削減する必要があることなどが挙げられ、これらの脅威の影響を受けることを最小限にする必要があります。ここまでの作業を踏まえ、5月からは、

	<p>次期環境基本計画の具体的な内容の検討を進めてまいりました。</p> <p>続いて、「今後のスケジュール」を御覧ください。8～9月にかけて計画素案（案）を事務局で作成し、10月に第3回環境審議会を開催させていただき、内容について皆様に審議いただきたいと考えております。審議を踏まえ必要に応じて素案（案）を修正し、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施します。年が明けて1月下旬～2月上旬頃に、令和6年第1回会議を開催し、パブリックコメントの結果を御報告いたします。ここでの審議を経て、計画の策定へと進めて参りますので、引き続き委員の皆様には御協力賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から、「第二次環境基本計画策定作業の進捗状況について」の報告がありました。御質問などございませんか。</p> <p>こちらは報告事項ですので、本日は特に議題3「第二次環境基本計画の取組・指標（案）について」、活発な議論をしていただきたいと思っておりますので、特に御意見等がなければ、次の議題に進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	(意見なし)
議長	<p>ありがとうございました。それでは続いて、次第4の議題は3点あります。まずは、「(1)第二次環境基本計画の「望ましい環境像」(案)」について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>資料3を御覧ください。環境基本計画では、計画を市民にわかりやすく伝えるため、将来のあるべき姿、「望ましい環境像」を設定しています。現行計画の「望ましい環境像」では、「環境を考え ともにつくる 私たちのまち」という環境像を設定しました。この環境像に対しては、それぞれが環境問題を自分のこととして捉え、できることを考えましょう。そして、各々の立場を生かしつつ、みんなで協力してまちをつくっていきましょう。そんな中で、尾張旭が「ふる里」と言えるまちになってほしい、という想いが込められていました。次期計画の「望ましい環境像」(案)では、これまで、各主体が取り組んできたことをさらに一歩進め、環境に関することを学び、自らが率先して環境負荷の少ない行動を選択・実践していくこと。そして、こうした一人ひとりの行動や活動が、暮らしやすいまちへとつながり、持続可能な未来へとつながっていくこと。これを、私たちが次の10年で目指すべき姿と考え、「はぐくみ つなぐ 環境・まち・未来」を「望ましい環境像」として提案します。</p> <p>説明は以上です。</p>

議長	<p>ただいま事務局から、「第二次環境基本計画の「望ましい環境像」(案)」について説明がありました。</p> <p>私たちが次の10年間で目指す環境像になります。事務局からは、これまで取り組んできたことから一歩進め、活動の広がりやまちづくり、未来へと育み、つなげていこうという趣旨の案が提示されました。皆さまが日々の経験などから感じることなど、何か御意見等があれば、御発言いただきたいと思ます。</p>
伊藤副会長	<p>この案自体は良いと思ます。確認ですが、資料の次期(案)の環境像について説明している5行の文と、「はぐくみつなぐ 環境・まち・未来」のことば一つ一つについて記載している文とは、どのように設定されたのでしょうか。5行の説明文にある考えからことばを発想されたのか。あるいは逆なのか。例えば、説明文の2行目に「自らが率先して」と書いてありますが、それはどこに表されているのでしょうか。根拠となっているのであれば、下のことばの意味のところに入っていれば良いと思ます。また、説明文に「行動を選択・実践していく」と書いてありますが、「実践」ということだけならイメージができたのですが、「選択」というのがどこに示してあるのだろうと思ったり、最後の「環境・まち・未来」のところ、「行動・活動がまちづくりへとつながり」と書いてありますが、行動と活動の違いはあるのか。自分なりに、こうかなと思することはありますが、事務局で案があれば教えてほしいと思ます。</p>
事務局	<p>説明文が先か、ことばの意味づけが先かというのは、正直、並行して考えてきた結果となっています。庁内の会議等で案を議論しながら文章化してまいりました。一つ一つのことばの意味を文章で表したものが説明文になるよう努めたのですが、説明文にある言葉でことばの意味に書かれていないというのは、委員のおっしゃるとおりだと思ますので、再度精査したいと思ます。</p>
伊藤副会長	<p>分かりました。計画の基本となる部分ですので、そういう意味では大事なところかと思発言しました。ちなみに、「行動」と「活動」の違いは何でしょうか。</p>
事務局	<p>「行動」は、環境に対する身近なこと、例えば、自分で意識してごみを捨てるときに気をつける、というのですが、「活動」は、どちらかという市民活動など普段の「行動」だけではなく、さらに一歩進めて、活動に「参加」というイメージしています。</p>
伊藤副会長	<p>自分もそのイメージで、「行動」は個人でするもので、それがつながり、集団やチームで行うものが「活動」かなと、そう</p>

	<p>いうレベル差があるだろうと思いながら、確認させていただきました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次期計画については、昨今の状況等、かなりSDGsを踏まえた内容というイメージがありますが、環境像の表す意味などについては、整合性をさらに深めて、次回にはより良いものをお示しいただければ大変嬉しく思います。よろしくお願ひします。</p> <p>他にないでしょうか。</p>
委員	(意見なし)
議長	では、続いて議題「(2)第二次環境基本計画の体系(案)」について事務局より説明願ひします。
事務局	<p>説明します。資料4を御覧ください。第二次環境基本計画では、現行計画から体系の見直しを行いました。体系の見直しとしては、次の4点です。</p> <p>まず、新たな課題や重要性が増す事項、気候変動、地球温暖化、生物多様性などを取り入れ再編しました。次に、施策の分野—現行計画の分野別目標—は、抽象的な表現を避け、具体的な表記としました。そして、「環境学習・環境教育」は、全ての分野に関わる内容のため、施策の1つとせず、分野横断的施策に位置づけました。</p> <p>現行計画では、一番大きな区分が、「学び広げるまちづくり」「ごみのないまちづくり」など「〇〇なまちづくり」と表記していますが、次期計画体系(案)では、「地球温暖化対策の推進」「資源循環の推進」など、表現を具体的にしています。また、「地球温暖化対策の推進」という新たな課題を施策分野の一つに位置づけ、その適応を施策に組み入れました。さらに分野横断的施策を設けるなど、体系を変更しています。最後に、施策に共通する方向性として、「環境」と「経済・社会」との循環(SDGs)」を意識した内容とすることとしました。「施策分野」の大きな区分の下に、細かい「施策」をそれぞれ設定し、その下に取組区分を設定するという3階層の作りは、現行計画と同様です。</p> <p>また、第二次環境基本計画は、策定方針で、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」「気候変動適応計画」「生物多様性地域戦略」「環境教育等推進行動計画」を含めて策定する、としています。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	ただいま事務局から、「第二次環境基本計画の体系(案)」についての説明がありました。施策分野を具体的な表記にしている点や、教育活動の施策が分野横断的に位置付けられている

点、他の計画が包含されるなどの変更があるようです。この内容について御意見や御質問がありましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。

現行の基本体系というのは、初めての第一次環境基本計画として、全体を網羅する形でしたが、第二次ではかなりスリムになっています。特に環境教育活動の充実というのは、分野横断的という形で分かりやすくしたということで、スッキリとした内容となっていると思います。

それでは、体系案としては、事務局案のまま御異議なしとしてよろしいでしょうか。

委員	(意見なし)
議長	それでは、体系案としては、事務局案のまま御異議なしとしてよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長	次の議題に移りたいと思います。議題(3)第二次環境基本計画の取組・指標(案)について、事務局から説明願います。
事務局	<p>説明します。資料5を御覧ください。第二次環境基本計画に掲載する指標の考え方として、まず、「成果指標」と「活動指標」を区別して設定します。「成果指標」とは、施策の目的がどれだけ達成されたかを見るモノサシの役割があり、「活動指標」は、目的達成のための取組がどれだけ実施されたかを見るモノサシの役割があります。現行計画では、目標達成度を示す「成果指標」が計画全体で40設定されておりますが、40の指標の中には、「成果指標」ではなく「活動指標」と思われる指標が混在している状況がありました。このため、次期計画では、この二つを区別して設定したいと考えております。そして、「成果指標」は、計画「策定時」「中間年度」「最終年度」に取得して達成状況を確認することとし、「活動指標」は、毎年度取得し、施策の進捗状況を年次報告書としてまとめ、公表するよう検討しています。</p> <p>資料6の指標(案)を御覧ください。「成果指標」の一番上の「市内の温室効果ガスの排出量」は、その数値が下がることが望ましく、取組を進めて数値が下がったり目標値を達成することで、地球温暖化対策の推進の「目的がどれだけ達成されたか」を見ることができます。表の一番右の列「活動指標」の一番上、「省エネルギー設備導入補助事業により導入した設備等の数」という指標は、市の補助金の交付を受けて家庭に導入された省エネルギー設備の数が何件か、というものになりますが、これは、「何件なら施策の目的を達成、何件なら達成ではない」と見るのではなく、「目的達成のために取組がどれだけ実施されたか」を見ることとなります。</p>

	<p>第二次環境基本計画に関する指標（案）についてまでの説明は以上になります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま、事務局から「第二次環境基本計画の取組・指標（案）」について説明がありました。この内容について、御意見や御質問がありましたら、ぜひ御発言いただきたいと思います。</p>
末吉委員	<p>各施策の取組区分に対応して、活動指標で表記できるものを25個挙げてあります。具体的な取組区分に対しては網羅されていると感じたのですが、1点、「地球温暖化対策の推進」の1-3「地球温暖化への適応」の取組区分で「水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策」に対する数値が入れていないと思います。具体的に指標で示すのは難しいということで今回入っていないのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。取組についてはこのあと御説明しますが、その取組・活動がどれだけできているか、ということを見るため、特に市の取組から考えられる指標が設定出来ればと考えましたが、この項目で指標にできるものが考え出ませんでした。このため指標なしとなっていますが、委員から御意見をいただきましたので、再考したいと思います。</p>
末吉委員	<p>例えば、防災工事などがあると思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。もう一度、防災担当と相談します。</p>
議長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>今、御意見を出していただいた、水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策ということで、活動指標となるものはなかなか難しいということですが、例えば防災関連の工事などに活動指標になるものがあるかどうか、再度御検討いただくということで進めたいと思います。</p> <p>引き続き、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>資料5を御覧ください。第二次環境基本計画に掲載する取組の考え方として、まず、市の取組については、昨年実施した現行計画の振り返りや基礎調査を踏まえて検討しております。その上で、まずは現行計画の取組を次期計画の体系に並び替え、類似する取組を統合したり、現行計画内に終了した取組は削除しました。また、特筆する必要のない「情報提供や啓発」といった取組も削除しました。また、より取組を推進しようとする意図や取組内容の理解を補完する意図がある場合を除き、簡潔に記載しました。</p> <p>市民・市民団体、事業者の取組を御覧ください。市の取組同様、現行計画の取組を次期計画の体系に並び替え、類似する取組は統合し、次期計画に記載が不要と考える取組については削</p>

除しました。現行計画から大きく変更した点として、市民・市民団体、事業者の取組も、現行計画では市の取組同様、取組区分ごとに記載していましたが、取組内容が細かく、数も多い状況でした。このため、次期計画では、施策の大枠の中でポイントを絞って取組を整理しました。このことから、取組内容を少し幅広く表現していますが、市が継続的に力を入れている取組については、現行計画から引き継いで記載しました。また、近年の環境分野に関するキーワードとなる「住まいのゼロエネルギー化」や「フードドライブ」、「サーキュラーエコノミー」などを新たに追加しました。

取組数ですが、現在の事務局案では、統合や削除などの結果、市の取組は168から95に、市民・市民団体の取組は113から56に、事業者の取組は101から56になる考えです。

最後に、資料5「3 計画上の掲載」の「次期計画」を御覧ください。掲載のイメージ図を示しております。これまで御説明してまいりました、成果指標と活動指標が区別され、成果指標は施策分野に付けられること、また、市民・市民団体、事業者の取組が細かい区分ではなく、施策の大枠の中で整理されることなどから、現行計画の掲載から、指標の掲載位置や取組の掲載位置を変更する予定です。

説明は以上です。

議長	<p>ただいま事務局から説明がありました「第二次環境基本計画の取組（案）」について、特に市民・市民団体、事業者の取組は、私たちがそれぞれの役割として、今後取り組んでいく内容となります。本審議会は、市民・市民団体、事業者のそれぞれのお立場の方が集まっております。この取組はこのように伝えたいほうがよい、こうした取組の記載が必要など、ぜひ御意見等御発言をお願いいたします。</p>
伊藤副会長	<p>既にこれまでの取組でできていることを載せるだけでは、良くなると思いません。学校現場でも「できそうでできなさそうな」という所を狙って、子どもたちを成長させようという考えで目標設定をすることがあります。同様の考え方を、環境基本計画の取組の設定にも、と考えているのですが、この考え方で良いでしょうか。確認です。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。市の取組については、庁内各課と調整し、あまりにもできないことを書くのは現実的ではないが、計画期間の10年間でやらなければいけないことは設定すべき、と考えています。市民・市民団体、事業者の取組の部分も、現時点では事務局の案であり、もしかしたらハードルが高</p>

	いことを書いている可能性もありますので、ぜひ委員の皆様のお立場で御意見を頂戴したいと考えています。
伊藤副会長	<p>承知しました。そのことを委員の私たちが、現実を踏まえて意見を言うのがこの場だと思えます。ありがとうございました。</p> <p>ちなみに、学校現場の代表として聞きたいのですが、緑のカーテンの狙いは何ですか。</p>
事務局	<p>ゴーヤを家庭や施設の日が当たる所に植えていただくことで、カーテンになって室温を下げる効果があることや、緑を育てていただくことでCO<sub>2</sub>の吸収につながるという地球温暖化対策的な狙いと、こうした取組に触れることで環境のことを考えていただく機会となるという狙いがあります。</p>
伊藤副会長	<p>この取組は結構長く実施されていると思えます。たまにはゴーヤ以外のものでも実施してみてもどうでしょうか。調べてみると、ゴーヤ以外にもカーテンにできる植物・野菜などがあるようです。例えば、費用が高くなるため難しいかもしれませんが、メロンはゴーヤに比べて葉も大きく、子どもたちも喜んで取り組むと思えます。</p> <p>また、現在は全公共施設で取り組むこととなっており、学校も長く協力しているのですが、先ほどの狙いからすると、意外とその目的が達成できていないという現実があります。というのも、ゴーヤがカーテンとして成長する頃には既に夏休み期間中で、部活動で登校する中学生を除き、ほとんどの児童生徒は学校には来ないため、カーテンの恩恵を受けることが少ないのが実状です。それだけでなく、閉校時には教職員にも出勤を控えるよう伝えている中で、担当者が「枯らしてはいけない」という責任を感じて苦勞する姿が見受けられるのです。</p> <p>難しい部分も承知していますが、計画でも中間見直しを行っているように、現実には即したものになるようお考えいただければと思います。お意見を伺えさせていただきます。</p>
事務局	ありがとうございます。
水野委員	<p>私は、2月と8月を除いて毎月、第2土曜日に河川敷と堤防のごみ拾いを行っています。最近矢田川の河川敷はきれいに整備され、ごみは非常に少なくなっていると感じています。ただ、河川敷の堤防道路は変わらずごみが多い状況で、今だと、ペットボトルと缶が多く、中には、毛布や布団、小さな家電品のほか、建築関係の道具類なども捨ててあります。一番の問題は、河川敷道路の交通量が、以前に比べると増えたことです。ごみ拾い中は走行する車両には十分注意していますが、危険を感じています。自動車の通行量が増えたことと、ごみの量が多いことは関係あるのでしょうか。</p>

	<p>もう1つ怖いと感じることは、駐車場がないため清掃活動には徒歩か自転車で来ることとなり、その場合河川敷の道路を横切らねばならず、交通事故の危険性があることです。今のところ事故はありませんが、こうしたことも環境整備の課題に入るのではないかと思います。</p>
高橋委員	<p>基本計画の指標（案）の「地球温暖化への適応」に、「水環境・水資源、自然生態系、自然災害に関する適応策」、「人の健康や生活に関する適応策」とありますが、環境課としては重要課題として取り扱ってほしいと思います。</p> <p>「PFAS」という有機フッ素化合物が、非常に人間に被害を及ぼすということで、各新聞社が取り上げている問題です。発がん性の疑いのある有機フッ素化合物は、飛行機が着陸した際の清掃用の排水に使用されたもので、現在は使用されていませんが、アメリカで非常に問題になりました。この排水が川に流れ、子どもたちの体に堆積していくと、脳が非常に冒されるということで問題になっています。私は個人的に掘り返して、水道担当課に聞いてみようと思っています。</p> <p>計画は総花的な作りになっていますが、一つ一つの問題の中で、どれを主力にしていくかということ、しっかりと考えないといけないと私は考えます。</p> <p>また、私は今「砂」を研究しています。というのも、砂時計の砂が、日本では既に輸入に頼っている状態にあるからです。その現実を紙芝居やDVDを用いて子どもたちにやさしく教えることで、必ず父母への伝わると考えています。</p> <p>こうしたことは、先駆けて取り組む必要があります。人がやらないときにやっていく、環境というのはそういう問題だと思いますので、各団体に対して学習の機会を設けるということをぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。やはり分野横断策である環境教育活動の充実の中で、そういった情報が、より発信されていくということの必要性ですね。皆さんいかがでしょうか。より多くの方に伝わって、行動につながっていくのが望ましいところです。</p> <p>更にこうしたほうが良いというようなことがあれば、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
村松委員	<p>高橋委員のおっしゃられた水環境は重要なことだと思いますが、具体的に活動指標にそういうことを入れなくても良いでしょうか。</p>
事務局	<p>活動や教育の場で、ということだと、最後の「分野横断的施策」のところで、「情報発信の回数」や「学習講座の開催」と</p>

	<p>いう指標に、環境に関する発進や講座を含めて、数字を取る予定です。</p> <p>村松委員の御意見は、別の指標がここに別にあると良いのではないか、ということでしょうか。</p>
村松委員	<p>水質検査など、何か具体性があっても良いのではと感じました。</p>
事務局	<p>水質調査の回数などでしょうか。</p>
村松委員	<p>回数ではなく、今のお話だと水質の検査をするとのことでしたので、そうした具体的な項目をここに入れておいたらどうかと思います。高橋委員はどのようにお考えでしょうか。</p>
高橋委員	<p>私は、これから水道担当課に行き、事態を説明して、その過程で「尾張旭市ではここでやってみよう」という話にはなってくると思います。</p> <p>個人的には血液検査はやっておいたほうが良いと思います。基準値に達してなければ異常がないのですから。</p>
事務局	<p>土壌の水質検査ということでしょうか。</p>
高橋委員	<p>それが川に流れたり、湧き水に浸透するということです。湧き水を使用していたころは、それを知らないでみんな飲んでいるわけです。まずは皆さんが認識することから始めていけば良いと思います。その間、私は水道担当課と調査し、そのあと結論を出すという形になると思います。</p>
事務局	<p>井戸水をくみ上げて使っていた地域の水にフッ素が含まれていた、というお話ですよね。少し前の新聞に掲載されており、河川では出ていなかったと思いますが、そうした調査などは、指標というよりも、取組のほうに入ってくるかと思います。重要なことだと思いますので、検討させていただきます。</p>
議長	<p>これまで認識されていなかった新たな問題が出たときに、どうその情報を収集して、必要な対応を進めていくのかという形になってくると思います。ありがとうございます。</p> <p>他に、それぞれの立場、特に強く関わっている部分も含めて、ぜひ言っていただければと思います。ちなみに、削除された取組については、皆さん、よろしかったでしょうか。</p>
高橋委員	<p>「ごみ119番のような相談窓口を設置します」とありますが、これはどうなっていますか。</p>
事務局	<p>相談窓口のようなものを現行計画中検討していましたが、「さんあーる」というごみ出しアプリができ、このアプリでごみの細かい分別やごみに関する情報を一早く提供できるようになったため、相談窓口の代替事業ができたことから削除しました。</p>
永井委員	<p>私が住んでいる地域では、地域外の方が私たちのごみ集積場</p>

	<p>にごみを持ち込んで、そのごみのごみ出しルールを守っていないために回収されずずっと残っていることがあります。</p> <p>また、歩道に草が生えてきており、町内は刈ったほうが良いのかなと思ったりしますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>身近なところでの御意見ありがとうございます。まず、地元の方の御協力というのは本当にありがたく、御協力いただけるのであればぜひお願いしたいと思います。それでもなかなか難しい場合は、遠慮なく環境課へお問い合わせいただければと思います。</p>
永井委員	<p>近くの池に缶や瓶などのごみが沢山落ちているのですが、そこは坂などがあり取ることができない場所になります。</p>
水戸部委員	<p>オオキンケイギクが矢田川沿いにすごく生えていて、個人的にも取ってはいるのですが、すぐに生えてきてしまいます。来年からでも一斉に市民の協力を得てやりたいと考えています。吉岡町から東山町の矢田川の河川敷沿いはすごい量です。</p>
事務局	<p>毎年5月のごみゼロ運動に合わせて、地元の方と企業の方に御協力いただき、矢田川のオオキンケイギクの駆除を実施しています。しかし、それだけでは取り切れない部分があるのも承知しています。何か画期的な対策があれば良いのですが、現時点では対症療法的に対応しておりますので、引き続き皆さんの御協力をいただきながら対応していきたいと考えております。私たちのオオキンケイギクの駆除に、水戸部委員もよろしければ御参加いただけますと幸いです。</p>
松永委員	<p>C o 2の削減は弊社にとっても死活問題ですので、こちらに書かれている「事業者の取組」の部分は、もちろん取り組んでいるところです。私どもとしては、これからも環境だったり、省エネだったりというところを積極的にと考えています。</p> <p>環境活動、教育というのが挙げられていますので、私もできる範囲で小学校や地域のイベントにお邪魔して、説明会だったりPRだったりというのを積極的に行って行きたいと考えております。機会がありましたら、行政や小学校などと一緒にできればありがたいと思います。</p>
臼井委員	<p>市の取組の「ノーカーデー運動を市民、事業者と協力して進めます」が削除になっていますが、これは他の取組のところに合体させたということでしょうか。</p>
事務局	<p>「ノーカーデー運動」が、この10年間あまり取組が進まなかったこと。また、昨年事業者にお願いしたアンケートでも、車通勤を減らす動きは事業者としては難しいのかな、というところが見えました。それよりも、市の公共交通機関をもっと充実させることや、駅周辺の充実を図り車以外の手段を使っても</p>

	<p>らうことを優先した方が良いのでは、ということで「ノーカーデー運動」は削除しました。</p>
臼井委員	<p>バスを充実させるようなことを考えていらっしゃるのですか。</p>
事務局	<p>現実的に、本数を増やすというところまでいくのかは分かりませんが、交通施策の担当が、バスの利便性について検討を進めていますので、そうした部分を優先的に、と考えています。</p>
末吉委員	<p>私も県有林事務所で管理している者として、皆さんがおっしゃるように、皆の目で不法投棄を防止できるよう、皆でそうしたものを追放しよう、といった意気込みが感じられる計画になると良いと思っています。</p>
村松委員	<p>シンボルロードの先、消防学校近くの県有林のところに、ごみが沢山捨てられています。あのような場所はどのように対応するのが良いのでしょうか。フェンスを張るとか、それなりに工夫しなければならないと思いました。</p> <p>「運輸部門」のところに「駅周辺の自転車等の」とあります。気になったのは、宮下橋の車道の端に、自転車が走る所に青いラインが引いてありますが、車がすぐ脇を走って行くので危ないと思います。もっと良い方法はないのか、工夫してほしいと思いました。歩道関係はここには入らないのでしょうか。歩道がでこぼこしていて歩きづらいところもあります。歩道整備についても対応してほしいと思います。</p>
環境課長	<p>村松委員から御指摘のあった自転車道は、研究として実施したと聞いています。それが危険であるというお話や歩道の整備については、都市計画課や土木管理課に伝えさせていただきます。また、「運輸部門のエネルギー効率向上」の6「自転車通行空間の整備を推進します」に歩行空間の整備も含めて整理したいと思います。</p>
議長	<p>その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまの御意見等を踏まえて、事務局には取組案の検討をお願いしたいと思います。</p> <p>議題は以上ですが、事務局から何かございませんか。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
議長	<p>それでは、「4 議題」を終了し、「5 その他」に移ります。</p> <p>事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>長時間にわたり、御意見ありがとうございました。最後に1点、今後の審議会のスケジュールについて、改めてお知らせします。</p>

	<p>次回会議の開催は、10月6日（金）午前10時からを予定しております。本日皆様に御議論いただきました内容を踏まえて、計画の素案を作成いたします。その内容について、市から諮問させていただき、委員の皆様にご審議いただきます。その次の開催は、1月下旬から2月上旬を予定しております。皆様御多忙のところ恐れ入りますが、何卒御協力くださるようお願いいたします。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回開催が10月6日、その次が年明けに予定されております。</p> <p>2年かけて皆さまと進めてきた第二次環境基本計画の策定作業も佳境に入っております。皆さま、お忙しいとは思いますが、御協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、「令和5年第2回尾張旭市環境審議会」を閉会といたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>